

国税だより（令和7年2月発行分）

○ e-Taxのご利用について

e-Taxを利用することにより、税務署に出向くことなく、様々な手続きが可能となります。

(例) インターネットを利用して所得税、消費税などの申告書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続、税金の納付（ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用した全ての税目）

- ◇ 所得税等の確定申告をe-Taxで行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間保存しておく必要があります。）。
 - ◇ 自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告を行う場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
 - ◇ e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、書面請求の場合より手数料が安価です（電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求できます。）。
- また、スマホやタブレット端末からでも納税証明書の交付請求が行えます（税務署窓口で受け取れます。）。
- 詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は ）をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル

○ 国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決！

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページをご利用ください。

⇒ **チャットボット（ふたば）に質問する**

相談可能税目：所得税の確定申告、消費税の確定申告、インボイス制度、
所得税の定額減税（令和7年3月末まで）

国税庁 チャットボット	<input type="button" value="検索"/>
-------------	-----------------------------------

⇒ **タックスアンサー（よくある税の質問）を利用する**

国税庁 タックスアンサー	<input type="button" value="検索"/>
--------------	-----------------------------------

○ 税務署の内部事務のセンター化について

熊本国税局では、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務（※）を専担部署（業務センター）で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施していますので、下記の事項について、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

（※）内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務をいいます。

1 業務センターへの申告書・申請書等の提出

内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

- ・ e-Tax（データ）により提出する場合は、所轄税務署へ送信願います。
- ・ 書面により提出する場合は、下表の業務センターへ郵送願います。

注（1）税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出いただくようお願いいたします。

（2）書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

2 業務センターから納税者・税理士の皆様への問合せ

業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するため、電話や文書により問合せをさせていただきますことがあります。

3 その他の案内

次の事項は、業務センターでは対応しておりません。

- ・ 国税に関するご相談（納付に関するご相談を含みます。）
- ・ 税務署の窓口で対応している納税証明書の交付、閲覧申請、情報公開、現金による国税の納付
- ・ 申告書・申請書等の用紙の送付依頼

4 熊本国税局において、内部事務のセンター化の対象となる税務署は下表のとおりです。

都道府県	熊本県	鹿児島県
名称	熊本国税局業務センター	熊本国税局業務センター 鹿児島事務室
所在地 (書面で申告書等を提出する場合の郵送先)	〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号	〒890-8604 鹿児島市荒田1丁目24番4号
対象署	熊本西署・熊本東署・八代署・人吉署・玉名署・天草署・山鹿署・菊池署・宇土署・阿蘇署	鹿児島署・鹿屋署・大島署・指宿署・種子島署・知覧署・大隅署
行政指導事務等の集約処理	熊本国税局業務センターにおいては、上記税務署の内部事務のほか、一部の行政指導事務等について、熊本国税局管内全署分の照会文書や通知書の発送、電話照会を集約処理しています。	

詳しくは、熊本国税局ホームページ（[熊本国税局](https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto) ）をご覧ください。

◇ パソコン及びスマホから (<https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shokai/center/jimu.htm>)

国税だより（令和7年2月発行分）

○ 令和6年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和6年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」や簡単な操作でスマホから納税できる「スマホアプリ納付」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

【令和6年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日（月）	令和7年4月23日（水）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和7年3月31日（月）	令和7年4月30日（水）

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）又は[国税庁](#) [検索](#) をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル

○ スマホとマイナンバーカードでe-Tax！

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます（ICカードリーダーは不要です）。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税等の申告書等の作成・e-Taxによる送信（提出）ができますので、ぜひご利用ください。

なお、マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。

○ 確定申告はマイナポータル連携で自動入力！

所得税の確定申告は、マイナンバーカードを利用して、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書へ自動入力できます（マイナポータル連携）。

各種証明書等の集計や1件ずつ入力する手間がなくなり、一度ご利用いただくと、そのメリットを実感できます。

ぜひ、所得税の確定申告は、マイナポータル連携した上で、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによりご提出ください。

なお、マイナポータル連携を利用するための事前準備には、時間がかかる場合がありますので、お早目の準備をお願いします。

国税だより（令和7年2月発行分）

○ 贈与と税金

令和6年中に個人から贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円を超える方は、令和7年3月17日（月）までに贈与税の申告と納税が必要です。

なお、相続時精算課税を選択した受贈者が特定贈与者から令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産に係る贈与税については、贈与税の課税価格から相続時精算課税に係る基礎控除額110万円が控除されます。

このほか、暦年課税制度や相続時精算課税制度、住宅取得等資金の非課税制度の特例など、詳細については国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp> 又は [国税庁](#) [検索](#)）をご覧ください。

なお、令和6年分の贈与税の申告書は、スマホから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成・送信することができますので、是非ご利用ください。

○ 譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページには、令和6年分の譲渡所得（土地・建物）及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシートを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

また、譲渡所得（土地・建物）の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載しておりますので、併せてご覧ください。

※主な特例のチェックシート

- ・マイホームを売却した場合の特例
- ・住宅取得等資金の贈与税の特例

【掲載場所】熊本国税局ホームページ（[熊本国税局](#) [検索](#)）>新着情報
>譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

なお、令和6年分の譲渡所得及び贈与税の申告書は、スマホから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成・送信することができますので、是非ご利用ください。

○ 国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者を募集します。

受験資格等の詳細につきましては、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。次のところへお問い合わせください。

- 1 人事院人材局試験課（電話03—3581—5311 内線2332）
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係（電話096—354—6171 内線6046）